

〔行事記録〕

第34回 公開講座

北方領土問題：4でも0でも、2でもなく

岩 下 明 裕*

バッシングと謀略史観

講演の最初に申しておきたいことがあります。国境問題をオープンなかたちで議論するのは慎重にやらなければならないという点です。国境問題というのは、中口にしろ日口にしろ、それを論じようとするといつでもいろいろな噂がついて廻るものです。例えば、このような私の講演企画自体さえ何かあたかも政治的意図をもったものようにでっち上げることが可能です。私が、2005年12月に『北方領土問題：4でも0でも、2でもなく』（第6回大佛次郎論壇賞受賞作品）を中公新書から刊行して以来、その傾向があらわれています。

どうもこの本を読んだ方々の一部、とくに産経など「右派」を自称するメディアの方に多いのですが、私を北方領土問題に関する柔軟派のイデオログだと決めつける傾向があります。後で詳しくお話しますが、この本は何よりも学問的に北方領土問題に関わる様々な言説を批判的に検証する点に力が注がれています。しかし、それだけでは政策提言としては不十分なので、中国とロシアが係争地を分けあって解決した事例をもとに、これを「フィフティ・フィフティ」といいますが、日口の国境問題はどのように解決されるだろうかをシミュレーションしてみたわけです。その場合の可能性として、択捉をロシアに残す、歯舞・色丹に加えて国後を日本に返すというケースも取り上げました。このシミュレーションはどうも刺激が強すぎたようで、少数ですが「右派」論壇からバッシングを受けています。産経新聞の斎藤勉記者は、ご自身のブログで「『三島返還論者』に大佛次郎論壇賞ですって!？」（<http://saitob.iza.ne.jp/blog/entry/86211/>）と揶揄されています。ついには、ご自身のブログや『正論』での非難だけではあきたらず、『北方領土は泣いている』（2007年7月）なるトンデモ本まで刊行されました。「北方領土」が自分で「泣く」はずがない以上、本当は誰か泣かせた責任者がいるはずなのですが、この本はその種の歴史的考察や客観的な事実の検証を無視した一方的なプロパガンダに終始しています。情緒的なプロパガンダは結構ですが、もう少しきめ細かく論理的に議論しないと恥を書くだけで、説得力がありません。ぜひ、今日の私の講演をしっかりと聞いて、また私の本もじっくりお読み頂き、私と斎藤さんとどちらの言い分に説得力があるかご自身で判断いただければありがたいです。

編集部注* 北海道大学スラブ研究センター教授

いずれにせよ、私は北方領土問題で旧来の政府方針と異なるアプローチを提唱する人たちとの関係を常に疑われるようになりました。

2005年8月にビザ無し渡航で北方領土にわたったとき、船に同乗した内閣府の方からは「森さんとつきあいがあるのか」と訊かれました。私は思わず、どの森さんですか、と聞き返しました。元総理のことだ、と言われてびっくりしました。その後、返還運動を指揮する関係者からは「鈴木さんと知りあいか」。どの鈴木さんか皆さんはおわかりでしょう。2006年9月に麻生太郎外相がインタビューに答えて「三島返還というのは一つのアイデアとしては考えられる」と発言したときには、すぐに外務省の知己からメールで「大臣と直接、間接、関係があるのか」と言われました。私も参加した2006年10月の「日ロフォーラム」、これは日ソ国交正常化を成し遂げた共同宣言50周年を祝う会議でしたが、河野太郎衆議院議員がここで「択捉と国後を面積的に折半したらどうだ」と発言されたので、きっと私と河野さんがどこかでつながっているのではないかと勘ぐった人たちもたくさんいたのではないだろうかと思います。

こういうことをくどくどなぜ前フリでいうのかと申しますと、「領土問題」をテーマにした催しが行われると皆さん、すぐに政治的な文脈でそれを解釈しようとするからです。例えば、誰かがどこかで裏で糸を引き、糸が乱れぬように策謀を繰り返してあり、世の中はその「だましあい」で動いているとみる謀略史観、スパイ暗躍論といった類の議論がまた流行しています。そういうことがまったくないとは言いませんが、あまりにこの種のレンズをつけて世の中の動きを解釈しすぎるのも問題があると私は考えています。「裏で誰かとつながっている」「誰かが糸を引いている」。全てを政治的な操作として物事をとらえようとする人たちは後を絶ちません。私は世の中の動きは必ずしもそうではないとあえて強調しておきたいと思います。

「四島返還論」の脱構築

さて本題に入ります。『北方領土問題』の本の内容をここで長々と紹介しても仕方がございませんので、そのエッセンスを今日は明快に話したいと思います。私がいいたいことは、これまでの日ロ国境交渉を根本的に再検討するべきときが来た。このタイミングでそれをしなければならない、ということです。

第1に、多くの方々が無批判に依拠している「四島返還論」を一度、脱構築する必要があります。これは私が言い出したわけではありません。1986年に和田春樹さんが「四島返還論」の虚構を徹底的に暴いたことがありました。その内容は、和田さんの『北方領土問題を考える』（岩波書店、1990年）にまとめてあります。20年前にこれについて激しい議論がありました。どういうわけか、皆さん、今日、「北方領土問題」を論議する際、このときの議論を忘れていて、議論を進めるのであれば、過去の論争の結果というのを踏まえて進まなければならないと思います。

一言で言えば、「北方領土返還運動60年」というのは虚構でしかない。「北方領土返還運動」は40年しかその歴史をもっておりません。1956年に日ソ国交回復がなされ、その交渉のプロセスを経て、日本の領土要求は択捉、国後、色丹、歯舞（群島）の四島だと明示されたわけです。この

四島を指す「北方領土」という言葉も、その後、生まれたわけです。当時、その言葉がなかったから、とって存在そのものを否定しようとする詭弁が最近、日本国内で流行っているようですが、その詭弁を用いれば、「北方領土」という言葉など当時なかったのだから、「北方領土問題」も存在しない。ロシア人はきっこう私たちに突っ込んでくるのではないのでしょうか？¹⁾

第2に、果たしてソ連・ロシアは「四島返還」なる選択肢を真剣に考え、提起したことがあったのか、という点を検討するべきです。例えば、『産経新聞』は2005年11月21日付で、ゴルバチョフ政権内改革派のペトラコフ大統領顧問（経済問題担当）が「無条件で、四島の日本の主権を認める」と提案したとの内容をスクープ仕立てで報道しましたが、これは専門家のなかでは旧知の事実を過ぎません。「北方領土問題」研究の泰斗の一人、長谷川毅さん（カリフォルニア大学サンタバーバラ校）がご著書のなかですでに言及しております（『北方領土問題と日露関係』筑摩書房、2000年、198-201頁）。当時、ペトラコフ提案は内部での単なる議論の一つに過ぎず、政策オプションとはなりません。ゴルバチョフは二島引き渡しすら拒否したからです。そして長谷川さんの研究が一貫して示唆するのは、ソ連・ロシアが四島引き渡しに踏み込むのが難しいという点、さらに「四島返還」に固執するあまり日本が機会を失ったという事実です。

これは先方が「四島返還」を多少なりとも考えた数少ない機会です。しかし、その内実はただ考えただけであって、まともに政策オプションとして取り上げられたわけではなかったことに留意しましょう。この意味は深淵です。つまり、ソ連やロシアが「四島返還」を本気で考えたことが何度もあり、そのチャンスを私たちが失ったという話であれば、これは私たちの問題となるからです。それならば、日本外交のこれまでの「失敗」を反省すべきでしょう。しかし、残念ながら、これは事実ではない。ソ連・ロシアの姿勢は「四島返還」よりはるかに遠く、かつ頑ななものであったという事実から、もう一度、議論をやり直す必要があると思います。それでは、ソ連やロシアがこれまで日本の主張にもっとも近づこうとしたのは、いつでどのような提案だったのでしょうか。

「例外」としてのコーズイレフ提案

これがはっきりしているケースの一つが、1992年3月といえます。佐藤和雄・駒木明義『検証日露首脳会談』（岩波書店、2003年）、東郷和彦『北方領土交渉秘録』（新潮社、2007年）など幾つかの本でも言及されていますが、ロシア外相コーズイレフが訪日した際に行ったとされる提

1) 1961年11月17日、ソ連首相宛池田書簡は「択捉、国後両島については日本政府はなんらの権利をも放棄したものではない」とし、政府統一見解として「国後、択捉島および色丹島、歯舞群島の一括返還がないかぎり条約の締結は出来ない」という立場を強調する。……1964年6月、外務次官通達は、それまで択捉、国後を指していた南千島という呼称を使わず、四島を返還要求地域として一括する「北方領土」という用語を使うように指示を出す。これを受けて、根室市で「北方領土」の呼称で返還運動が始められたのが、1965年である。政府の管轄下で北方領土問題対策協会が組織されたのは、1969年。全国47都道府県に返還運動の推進団体「県民会議」が結成され始めるのが、1970年（北海道以外で第1号は1970年の宮城県、最後は1987年の島根県）。こうして四島返還運動はその40年の歴史を歩み始めた（岩下『北方領土問題』203-204頁）。

案がそれです。興味深いのは、話がまとまらなかったため、当時、会談それ自体がなかったことにされたそうです。このときコースイレフは、二島返還で平和条約を結び、残り二島を継続協議としようとして提案したといわれます。私はこれを今日に至るまでのなかで、最も先方が日本に歩みよろうとした瞬間だと考えています。

このコースイレフ提案を「例外」とすれば、ロシアの立場は、齒舞・色丹の「二島引き渡し」で決着（国後・択捉はロシア領として確定）するか、「二島引き渡し」を前提とせずに「四島」について議論を続けるか、のどちらかで一貫しているのです。実は1950年代半ばの日ソ国交回復交渉のときも同じです。あのときはフルシチョフが強いイニシャティヴを発揮して「二島引き渡し」による最終決着を提案しましたが、（日本側の逆提案を受けて）彼らが受諾する用意のあったもう一つの案は、西ドイツにならって領土問題全体を継続交渉として国交回復を行う（アデナウアー方式）というものでした。後者の場合、確かに国後・択捉の帰属をも議論することができるのですが、その場合には齒舞・色丹の返還も白紙とするのが、彼らの姿勢だと整理できます。実は、この二者択一の論理は今でも生きていて、前者はロシアが1956年の日ソ共同宣言²⁾を強調するとき（「二島引き渡し」での最終決着）に現れ、後者は彼らが東京宣言を確認するとき（「二島引き渡し」さえも白紙）に強調されます。要するに、「二島引き渡し」と「継続協議」は交わらないとするのが、彼らの基本的な姿勢といえます。

こう考えると、この二つを交わらせようとしたコースイレフ提案がいかに旧来のソ連や1993年以後のロシアと異なったものか、より一步踏み出したものか、おわかりだと思います。しかし、ロシア側の基本的な立場は、あくまでこの二つを切り離すことにあるという点を見逃してはなりません。昨今、「2プラス2」という議論が日本国内で流行っています。これは日ソ共同宣言を足場に、齒舞・色丹の二島返還を先に実現するとともに国後・択捉を継続交渉としようとする考え方ですが、下手をうつとロシア側の思うつぼにはまります。と申しますのも、ロシア側が、東京宣言と切り離すかたちで、日ソ共同宣言を主張してくる以上、これは「二島引き渡し」で最終決着という線に日本側も応諾したと受け取られかねないからです。日本側がいよいよ、もう二島あるだろう、これについては継続協議だといくら強調しても、ロシアにはなかなか受け入れられないと考えます。

彼らはきっとこう思うでしょう。日ソ国交回復交渉のときに、ソ連が「二島引き渡し」を提案したときに日本側は喜んだはずだ。しかし、その後、すぐにもう二島返せとやってきた。今回も同じことをやるのか、と。私自身、このやり方では1955-56年の交渉をもう一度再現してしまうだけだと危惧します。いずれにせよ、ここで確認しておきたいのは、ロシア側の立場の厳しさ、つまり「二島引き渡し」から先に一步でも踏み込む際の頑なさを、幻想なくしっかりと認識しておくべきであろうということです。

2) 日ソ共同宣言第9条の該当部分は以下の通り。「ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえつつ日本国の利益を考慮して、齒舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。」

「段階的返還」は「四島返還論」といえるのか？

ではロシアがもっとも日本に歩みよろうとした提案を行った頃、つまり、ソ連が崩壊し、新生ロシアが誕生した時期ですが、日本側はどのような対応をしたのでしょうか。もちろん、事態を手をこまねて静観していたわけではありません。一番重要な変化は、1991年の中山太郎外相がソ連に向けた提案でしょう。日本はこのとき、四島に対する日本の主権が確認できれば、島の引き渡し時期や態様については柔軟に対応するという画期的な提案を行っていました。実はこの内容は、1998年に橋本龍太郎首相が行った川奈提案とかなり近いといわれます。逆に言えば、川奈ではなく、91年が日本の路線転換の画期であり、ここから「四島帰属確認・返還柔軟対応」の今日に至る政府公式路線が継続されているといえます。この点は非常に重要です。90年までの「四島返還論」が四島の同時一括返還を意味するとすれば、91年以降の「四島返還論」は帰属確認が行われれば返還時期は要相談というわけですから、同じ「四島返還論」といってもかなり違うバリエーションといえます。

この新たな「四島返還論」が返還時期の柔軟性を認めたことで、「段階的返還」の論理が生まれてきます。端的に言えば、例えば、歯舞・色丹を先に引き渡してもらい、国後・択捉は後でもいいとする議論がそれです。この考え方は「二島先行返還」と呼ばれることになります。ここで「段階的返還」の議論をめぐって論理の混同が生じました。要するに、「段階的返還」には同じ表現を用いても本質的に最も異なる二つの論理があるのです。第1に、91年以降の、あるいは川奈提案の「四島返還論」を前提とした「段階的返還」。これは四島の日本への帰属確認を行って先にいくつかの島を引き渡してもらおうというもので、これまでの「四島返還論」の立場と何ら矛盾するものではなく、むしろ整合的な立場です。ところが「段階的返還」にはもう一つの言葉は同じでも全く立場が異なるものがしばしば紛れ込んできます。これが、四島の日本帰属を確認することなしに返してもらえる島からまず返してもらおうという第2の立場です。これは同じ「段階的返還」という表現を用いても、第1のものとは全く異なる考え方です。理由は簡単です。四島の日本帰属を確認せずに前進するですから、例えば、日本が歯舞・色丹を受け取ったとしても、国後・択捉の運命は定かではないということになります。さらに、この「段階的返還」が日ソ共同宣言を足場にしようとするならば、先にも申しました通り、ロシアは「二島引き渡し」で最終決着の立場ですから、国後・択捉は返って来ない可能性も高い。つまり、第2の論理をとるならば、それはもはや「四島返還論」とはいえないということです。このやり方を「四島返還論」のバリエーションだというのであれば、いささかそれは強弁が過ぎます。

ご承知の通り、私は中国とロシアの領土問題の専門家ですから、その観点から分析を行えば、ゴールを確認しない「段階的返還」で進めば、最悪の場合には最初の「二島引き渡し」で終わる。万一、継続協議がうまく機能しても、残りの択捉・国後を日本が全部受け取れるということはまず考えられません。精々、中国とロシアがやったように、残りの係争地を分けあう、「フィフティ・フィフティ」がゴールではないでしょうか。

議論の前提を見直そう

さて、私のここまでの主張を改めて整理しておきましょう。

(1) 日本の「四島返還論」は後からつくられた方針である。(2) ソ連及びロシアが「四島返還」に踏み出そうとしたことはほとんどない。(3) ソ連及びロシアが最も日本に歩み寄ろうとしたのは1990年代初頭であり、提案としては92年3月のコーズイレフ提案。これは「二島引き渡し」で平和条約を結び、残り二島を継続協議にしようとするもの。しかし、日本はこれを不十分だと拒否。(4) コーズイレフ提案を例外とし、ソ連・ロシア側は「二島引き渡し」が最終決着という線を堅持。「四島」を議論することは可能であるが、その場合は「二島引き渡し」は前提とならない。(5) 日本は1991年末から「四島返還」論を柔軟に変更。変更部分は返還時期に融通を持たせるとした点。98年の川奈提案も同様の提案。しかし、いずれもロシア側は拒否。(6) 「段階的返還」のアプローチが日本側から浮上。日ソ共同宣言を梃子に「二島先行返還」を模索。ただし、「段階的返還論」には「四島返還」をゴールとするものと、恐らくはそうはならないものの2種類が存在する。

こうみてきますと、私はやはり出発点の「四島返還論」を見直した方がいいのではないかと思います。「四島返還論」というある種の言説が、私たちの議論や政策の選択肢の幅を極めて狭めているといえるからです。原点に戻り、そもそも日ソ国交回復交渉が「二島引き渡し」にプラス α をどうつけるかの闘いであったことを思えば、その α をきちんと確保できれば、これは日本側の利益だと説明することが可能なのではないのでしょうか。「四島返還論」の前提を外すのであれば、先刻からいろいろと批判の多い「段階的返還」の主張ですが、これにも違う形で光が当てられるものと思います。二島プラス α の観点を議論の出発点にすべきではないか。これは私の今日の報告の根幹にかかわる部分ですので、後ほどもう一度触れます。

ユーラシアのなかの日本

さて報告の後半に入りますが、私の基本は国境地域研究ですから、その地域自体の動向をやはり議論の柱に置かなければなりません。そこで2005年夏に、およそ10年ぶりに根室に行きました。この年は、計3回、足を運びました。正直申し上げて、「北方領土問題」の本を出すとは2005年の年頭には想像だにしておりませんでした。当初は『ユーラシア国境政治』というタイトルで本を出すことを構想し、日口の国境問題は終わりの方に少しだけ触れようと思っていたからです。しかし、2004年10月に中口の国境問題が最終決着して以来、実に多くの日口関係専門家が中口の事例を引きながら、「北方領土問題」を論じるようになりました。その過程で、私自身もこれは踏み込んで発言していかなければならないと自覚するようになりました。

私の関心をさらに後押ししたのが、2005年5月にスラブ研究センターが主催して行った「ユーラシアの国境問題を考える」という公開講座です。この成果は、すでに『国境・誰がこの線を引きいたのか：日本とユーラシア』北海道大学出版会、2006年として刊行されていますので、ぜひ手

にとってご一読願います。この企画では、ヨーロッパの事例を皮切りに、コーカサス、中央アジア、南アジアにおける国境問題を専門家の方々に自由に論じていただいたのですが、講座の後半では、尖閣、竹島という日中、日韓の国境問題をとりあげ、最終回で私自身が日口と中口の国境問題の事例を比較し検証しました。講座を主宰して新たに発見したことは、ユーラシア全体で各地の国境問題が続々と解決している（あるいはその方向にある）という事実でした。そしてその解決法として、先ほど触れた「フィフティ・フィフティ」、つまり係争地を分けあうというやり方がクローズアップされていることを確認しました。「フィフティ・フィフティ」は中国とロシアだけではなく、中国と中央アジア諸国、中国とベトナムなどもこれによって国境問題を解決しました。中国とインドの間でも同様な妥協に向けて交渉が進捗しているようです。ただし、このユーラシアのトレンドに例外がありました。それが日本なのです。竹島も尖閣もそうですが、どうやら日本が関わるとストップしてしまうようで、これからはユーラシアの例外として日本問題を考えた方がいいのかとも思い始めています。いずれにせよ、ユーラシアの国境問題という広い視点と枠組のなかで、日口の国境問題をとらえ直していく作業が今後ますます重要になっていくと思います。

国境地域からのまなざし

さて地域を横断する広がりも大事ですが、国境のスポットそのものに深く潜り込むことも大事です。ここでは国境に暮らす人々のことを考えましょう。さて根室の人は今、「北方領土問題」をどう考えているのか。旧島民の方々はどう思っているのか。

根室に行ったのが2005年7月です。当初は地元で意識調査をやりたいと思っていただけなのですが、話をもっていくうちに講演を要請され、とうとう中口と日口の国境問題の比較について報告するはめになりました。例えば、新潟国際情報大学の小澤治子さんがその先駆者でもあり、根室商工会議所で火種を巻くような講演を2005年2月にされています。小澤さんは「二島返還に加えて残り二島を日口で共同管理してはどうか」という問題提起をされたと記憶しております。私の講演はそれに次ぐ「第2弾」と謳われました。根室の人たちは「四島返還論」以外の考えをもつ講師の話を知りたいということだったようです。現地では「フィフティ・フィフティの岩下」としてすでに名前が知られていたようですが、根室の人々の「四島返還論」離れを感じる最初の機会となりました。

さて講演の際にアンケートをとりましたが、出来る限り本音を語ってもらおうと無記名で郵送による回収といった工夫をしました。結果として96名の方が答えてくれました。無作為抽出ではありませんし、また私の講演を聴かれた方が多いので、根室全体の声を集約したものとはいえませんが、議論の参考にはなると思います。より積極的にいえば、このアンケートに答えた方々は講演を聴きにくるような意識の高い「聴衆」ですから、根室の世論形成にかかわる人々の声と位置づけることも可能でしょう。ふたをあけてびっくりしました。「四島一括返還」の政府方

針³⁾に反対する人がなんと6割以上となりました。この結果は『北海道新聞』2005年9月5日付で報道されましたが⁴⁾、この結果について、実に多くの様々な機関から問い合わせがありました。根室の人にいわせれば「そんなものだろう」とのことですが、根室以外の方々には極めて興味深い結果だったようです。恐らく、根室の人々は今まで思っていることをあまり外に言わなかったのではないのでしょうか。彼らは最近、ますます本音を語るようになってきたと見受けられます。

その後、北海道新聞社の方から本格的な世論調査のお手伝いを求められました。道内中核都市、根室管区に、択捉・国後・色丹を加えて、きめ細かくやろうということになりました。その結果をまとめたものがこの報告書です。最初は北海道新聞で記事化されましたが、なかなか細かいデータまで新聞には載せられない、だからといってお蔵入りはもったいないということでまとめたのがこれです。この『日ロ関係の新しいアプローチを求めて』はスラブ研究センターのホームページから無料でダウンロードできます (<http://src-home.slav.hokudai.ac.jp/coe21/publish/no15/contents.html>)。

さて北海道新聞が最初に出した11月13日付の一面見出しはなかなかセンセーショナルです。質問項目をつくったのは私ですが、四島帰属確認を前提とする今の政府方針に賛成か反対かをはっきりとさせるような質問項目としました。

どの部分を記事のなかで紙面化するかは新聞社側の判断によるので、せっかくの機会なので今日は紙面化されていない部分をお話しします。例えば、見出しで「根室市民の42%が政府方針を見直すべき」とありますが、ここから旧島民の意見を外してみると、見直し派が過半数を占め、

3) 著書の中でも述べているように、正確をきすならば、現在の政府方針を「四島一括返還」と呼ぶのは必ずしも正しくない。四島の日本への帰属を確認できれば、実際の返還時期には柔軟に対応するというのが今の政府方針だとみなすならば、「四島一括返還」という表現は、四島を同時に返還させることだと誤解されるからだ。しかし、千島歯舞諸島居住者連盟が、かつての「四島即時一括返還」から「即時」を外して、「四島一括返還」を方針としたように、一般、とくに根室管区内では「四島一括返還」を政府の立場としてみる見解が流通している。

4) 記事の関連部分を引用すれば、以下の通り（『北海道新聞』2005年9月5日）。

……「四島一括返還の見直し」が6割を超えたが、「二島で決着」はゼロ。北方領土問題について、北大スラブ研究センターの岩下明裕教授が根室市民を対象に行ったアンケートの結果がまとまった。5日からロシアのウラジオストクで開かれる日ロシンポジウムで発表する。岩下教授は中国・ロシアの国境問題が専門。7月21日に根室商工会館で領土問題をテーマに講演した際、日ロの領土意識研究の一環として、アンケート用紙を配布し、96人から回答があった。うち34人は元島民か親族が四島に住んでいた元島民関係者。島別では、複数の島に関係している人もおり、国後17人、歯舞16人、色丹と択捉が各1人。結果を見ると、「四島一括返還を堅持すべきか」との問いに、62人（65%）が「見直すべきだ」と回答。「堅持すべきだ」は27人（28%）、「わからない」が7人（7%）だった。

「見直すべきだ」と答えた人のうち60%は「まず歯舞・色丹の返還、国後・択捉は継続協議」、26%が「歯舞・色丹と残り二島の一部返還」で、「四島の日ロ共有」が2%、「歯舞・色丹の二島で決着」はゼロだった。

元島民関係者のうち68%が「見直すべきだ」と回答、一般市民の63%とほぼ同じ比率だった。「堅持すべきだ」の理由は「固有の領土」が70%を占め、「ロシア人が嫌い」はいなかった。アンケート結果について岩下教授は「対象が主に講演会参加者であることを考慮する必要があるが、元島民と一般市民に意見の対立がないように見える。『二島決着』『ロシア人が嫌い』がともに一人もいないことも注目される」と話している。

逆転した数字となります。つまり、根室市では旧島民が政府方針を強く支持しており、これが少なからぬ影響を及ぼしていることがこの調査では明かとなりました。

ところがこれが一般的かという点と全くそうではないのです。旧島民のファクターが生きているのは根室市に限った話であり、根室市を外した根室管内、つまり別海、羅臼、標津、中標津ですが、ここでは旧島民関係者の存在は調査結果に影響をほとんど及ぼしていない。もちろん、その声を一世に限定すれば多少は影響が出るのではないかと考えますが、旧島民を広く取って親族とか二世とか含めた関係者でみると、旧島民関係者ではない市民と考える傾向が大差ないという結論が引き出せます。旧島民一世の高齢化を考えれば、そう遠くないうちに、「北方領土問題」にかかわる旧島民関係者ファクターというのは消えてなくなるということです。

「北方領土」の新島民、ロシア人の声はどうでしょうか。新聞見出しでは、ロシア島民の60%が引き渡し反対とありますが、自分の住んでいる島を外国に引き渡すべきかと聞かれたら、普通は反対というでしょうから、30%以上も賛成がいるということの方が重要だと思います。三割賛成というのはすごい数字だと思います。

1990年代末の経済危機の頃はもっと賛成は多かったようですが、今でも三割は条件付きとはいえ賛成、これは重視すべきでしょう。条件の具体的な違いについてはここでは省略しますが、択捉・国後・色丹で意識の違いが鮮明になっています。択捉の住民は島を日本に渡すのも、日本人と共住するのも反対が多数ですが、色丹の住民は島を日本に渡して、補償金をもらってさっさと出ていきたい。国後の住民の声が興味深く、島の帰属がどうなるだろうが、日本人と一緒に暮らすことに前向きな姿勢を示しております（岩下『北方領土問題』180-181頁を参照）。要するに私がいたいことは、日ロ双方の国境地域の意見を集約してみれば、「北方領土」と称される四島を一括りに議論できる時代は終わったということです。そして、根室の方々を中心にこれまでの「四島返還論」の見直しの気運が高まっていると。

もちろん、国境地域の住民の声が政府間交渉にどのくらい反映されるかは別ですが、国境地域の声を見る限り、両政府が「二島プラス α 」で交渉をつめることができれば、それは受け入れられる素地が十分にある。その場合、問題は α に何が入るかという点です。私は『北方領土問題』のなかでは「国後」と書いておりますが、これ以外にもいろいろな議論が可能であると思います。私のシミュレーションはあくまでたたき台の一つであることを申し添えておきます。

勝利としての二島プラス α

改めて繰り返す必要もないように思いますが、結論を述べれば、「二島プラス α 」で交渉が決着すれば、これは日本にとって「勝利」といえるということです。冒頭で触れましたように、私は α に国後を入れた「三島返還論者」だと理解されることが多いので、いろいろなところから怒られた経験を持っています。ある新聞記者からは、択捉を失うなんてロシアに譲り過ぎですといわれました。しかし、この認識が正しくないことは今日の報告の前半で参加者の皆さんにはすでに説明しました。国後引き渡しまでいければ、日本にとっては「勝利」と言えるのです。この

記者のような方の認識が一般に流布しているところに、日口の交渉がなかなか展望を見いだせない理由があると思います。

ところで日本にとっての国後島はことのほか重要です。参加者の方には後ほど、『北方領土問題』の第6章を熟読いただきたいと思います。

一つだけ付け加えておくと、島を分けあう「フィフティ・フィフティ」を考える際に、海の国境線をもう少し意識すべきだろうと思います。齒舞と色丹では全係争地面積の7%にしかならないとよくいわれますが、この「二島引き渡し」だけでも、海洋法の一般的な考え方で海を分けあうならば、日本は四割近い排他的経済水域を受け取ることができます。これに国後を加えると日本が受け取る陸域が四割近く増えるのみならず、狭いとはいえ知床半島と国後島間の水域（日本の漁船にとっては重要な部分）も受け取れます。面積的には少なくとも日本側の利益はこれで十分に「フィフティ・フィフティ」の名に値するようになります。反面、ロシアに択捉が残ることによって彼らの利益も十分に保障されます。日本にとっての国後と同じくらいか、あるいはそれ以上にロシアにとっての択捉は重要だと考えます。海の議論を漁場と結びつける地元根室のエゴだと批判するむきもありますが、それでは日本が尖閣や竹島で主張している海域も地元のエゴの問題だと批判されるのでしょうか？ 竹島問題が島根の漁民たちの利益と結びつくあたりでクローズアップされてきたことを忘れてはいけません。領海や経済水域も立派な日本の領土です。これを少しでも広げていき、実効支配を確立しようとするの国益の根幹であり、地元エゴだと一蹴される筋合いのものではありません。

旧来の前提を払拭し、このように多角的に分析を進めていくと、これまで見えなかった、あるいは見ようとはしていなかった様々な論点や可能性が発掘されていくことが示せたのではないかと思います。そこで最後に残された難問に言及します。いわゆる「固有の領土」論がそれです。各種の世論調査をみてもそうですが、結局のところ、これが日本人が「北方領土」の返還をロシアに主張する議論の要諦といえます。しかし、残念ながら、これはヨーロッパではあまり通用しません。

もちろん、ロシア側が「北方領土」の領有権を主張してきたときに、1855年の日口間の最初の取り決め以降、一度もロシア領になったことのない領土ではないかと反論するとき、ヨーロッパの事例とは異なるとして、この論法は一定の説得力を持ちます。しかし、この論法をヨーロッパにおいて普遍的に主張しようとするとう無理があります。取ったり取られたりの歴史をもつヨーロッパの領土問題でこの種の議論を始めたなら、收拾がつかなくなるからです。

しかも、「固有の領土」論には、その土地が一度も日本以外のものになったことがないという論理が内包されています。しかし、これは厳密に考えると、日本国の近代にいたる国家形成のプロセスのもとで検証する必要があります。つまり、いにしえから日本の版図であった土地と必ずしもそうではない土地の歴史的なズレをどう考えるのかという問いに答えなければならなくなるからです。もともと千島には誰が住んでいたのでしょうか。北海道は日本古来の領土だったのでしょうか。では沖縄はどうでしょうか。その多くは、近代日本国家の形成プロセスにおいて版図に含まれたものです。沖縄に至っては、中国とも交流の深かった琉球王国の併合という歴史を

忘れてはいけません。「固有の領土」論だけで、ロシアに四島の返還を迫るのは容易ではありません。

そこで日本側はヤルタ協定を批判し、日本が暴力で取ったことがない領土だから返せとする主張も併せてするのですが、それならば四島のみならず北千島をも返してもらう必要があります。この観点からみると、北千島の歴史はある意味で消されているといってもいい。例えば、北海道大学の図書館で調べてみてください。四島の話については腐るほど本があります。しかし、北千島のことを真剣に調べようとするとなかなか資料が乏しく難しい。

あえていえば、「固有の領土」論は、千島放棄を明文化したサンフランシスコ講和条約と整合性をもたせるために、いわば北千島を捨てるための論理をもっているとは私は考えます。どういう理屈で四島だけを主張するかと考えたときに、ロシア領に法的に一度もなかったことがないという論理はここで機能を発揮するからです。しかし、これでは「固有の領土」論もまたある種の言説だと言わざるを得ません。

最後に一言だけ付け加えます。2005年11月21日の小泉・プーチン首脳会談についてです。私は幸運にもあるテレビ局につめていたため、記者会見をライブで見ることができました。どうやら会談が延びて記者会見がずれ込んだために、これは一般のテレビでは流れなかったようです。NHKは大相撲中継を日口首脳記者会見より優先させたとのこと。

会見のときに、両首脳は「真剣かつ率直な討論をした」と何回か言いましたが、その後に小泉さんが「実り多き」というのをつけるのをみて、私はびっくりしました。

普通、「真剣かつ率直な」というのは厳しい交渉だったという意味だとは思いますが、それに「実り多き」がつくとは面白いと感じました。確かに首脳会談では文書が発表されませんでした。文書を作らないと意味がない。一般にはその通りかもしれませんが、私にはこれから日口関係を今までと違う形で動かそうとするという意味表明ではないかとも思いました。

もちろん、今すぐに動くということではないでしょうが、今後、交渉結果に対する期待値を本来の客観的なラインに戻した上で再出発すれば、1950年代の日ソ国交回復交渉のときよりも一歩進んだかたちで、日口交渉は進むのではないかという気がしております。後から振り返って、この日の重要性が認識されるようなこともあり得るでしょう。

*本原稿は、2006年10月31日に関西大学法学研究所第34回公開講座として開催された講演をもとに加筆・修正したものである。なお、講演者は現在、北方領土問題をメインテーマにした一般むけ講演や取材については「自粛」しており、講演後に刊行された著作などへの言及以外はこの記録の大筋が「自粛」前のものであることを付記しておく。